

かがり火(NALC岐阜)

事務所 〒502-0849
岐阜市栄新町1-16 国井ビル203号
Tel.058-295-6505 FAX 058-275-4738

9月号

第144号

2016年9月10日
編集・発行 山口弘

会員数 165人 世帯加入 105世帯

メール: gifunalc@ccom.or.jp

URL <http://www.nalcgifu.jp/>

特集

ナルク岐阜福祉調査センター

ナルク福祉調査センターは、NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブの事業部門です。全国8か所の事業所（北海道・栃木・千葉・神奈川・岐阜・滋賀・大阪・兵庫）で事業活動を続けています。事業内容は、福祉サービスの質を向上させる「福祉サービス第三者評価」です。

『福祉サービス第三者評価』とは？

- 福祉サービスの事業所自らがサービスの質向上をめざして、第三者である評価機関からの評価を受ける取り組みです。
- 作業は「自己評価」「利用者調査」「評価機関による評価」から構成されており、事業所全体として課題を認識し、取り組む姿勢づくりにつながるとともに、複数の視点から事業所のサービスを確認することができます。
- 福祉サービス第三者評価を受けている事業所は、利用者へのサービスに前向きな事業所であるといえます。

福祉サービス第三者評価の効果

- 福祉サービスの提供において改善すべき点が明確になる。
- 取り組みの具体的な目標設定が容易になる。
- 職員の取り組み姿勢と改善意欲が増す。
- 職員同士で課題の共有ができる。
- 利用者からの信頼が獲得できる。



県から交付される受審済みマーク

受審した施設からの声

- 日頃のサービスを見直すことができた。
- 事業所の強みや課題を改めて整理できた。
- 施設の役割や業務について客観的にとらえるチャンスになった。
- 新たな気持ちで業務に励もうとする意欲が生じた。
- 評価の過程で、自分たちで話し合い、見直し、新たな方法を見つけることに意義がある。

岐阜県の対象事業（サービス）は下記の事業です。

- 【高齢・生活分野】 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、救護施設
- 【障がい分野】 障害者支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター
- 【児童分野】 保育所、児童館（放課後児童クラブを含む）、婦人保護施設、自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）
- 【社会的養護関係施設】 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援 ※この分野は第三者評価の受審および評価結果の公表が義務化されています。

評価調査者になるには

評価調査者は次のいずれかに該当し、県推進審議会が開催する養成研修を修了した方です。

- ①組織運営管理業務等を3年以上経験している者
- ②福祉、医療又は保健分野の有資格者で社会福祉施設での業務等を3年以上経験している者又は学識 経験者で当該業務を3年以上経験している者

ナルク岐阜の28年度受注契約状況

ナルク岐阜は、今年度障がい者支援施設1事業所、保育園4事業所と契約をしています。

当面のナルク活動・自立活動・奉仕活動

9月13日(火)	第二恵光 ハンドマッサージ
9月15日(木)	アルト介護センター訪問
9月16日(金)	第三者評価調査員会議
9月20日(火)	ナルク農園 健康マージャン
9月22日(祝)	フリーマーケット
9月23日(金)	運営委員会
9月27日(火)	第三恵光 作業支援
9月27日(火)	健康マージャン
9月30日(金)	第三者評価調査員会議
10月9日(日)	定例会

今月の時間預託活動(助け合い活動)

◆庭の剪定・草取り	午前中2時間ほど
◆通院送迎	院内つき添い
◆話し相手	都合のよい時 1・2時間
◆スクールバス迎え	毎週水・木・金曜日 16:00
◆買物支援	1時間程度
◆付き添い	散歩、買物
◆部屋の片付け、掃除	1・2時間
◆保育園児お迎え	延長保育(18時)後
◆入院 見守り	2時間程度
◆旅行支援	留守中ペットの世話・水遣り



成年後見制度
法定後見

